

小松島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 20年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
21年度	41,592	14,447,600	△ 535,544	3,132,219	21.7	25.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

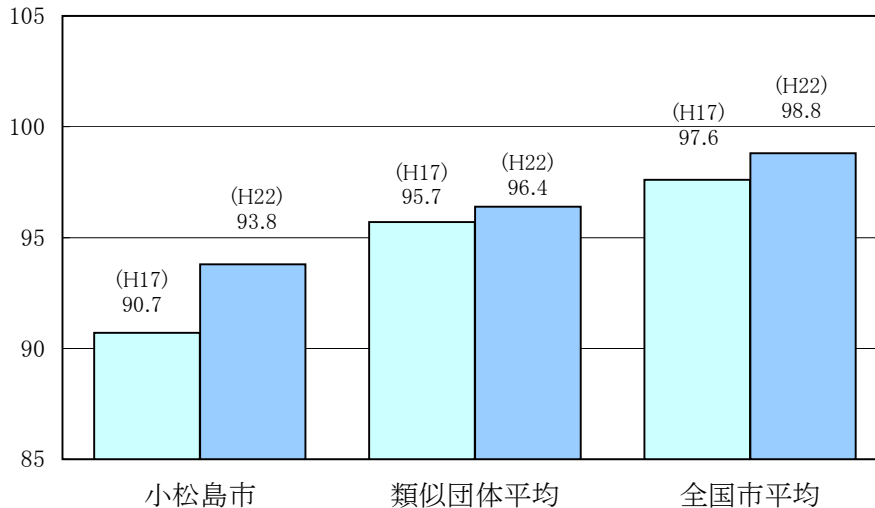
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	374	1,347,786	179,584	530,390	2,057,760	5,502	5,863

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、21年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ・平成21年4月から平成22年3月までの間、給料の3～7%減額支給。
- ・平成21年4月から平成22年3月までの間、管理職手当の25%減額支給。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

(単位：円)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小松島市	41.0 歳	295,396 円	333,605 円	324,764 円
徳島県	44.2 歳	326,401 円	406,981 円	355,152 円
国	41.9 歳	325,579 円	— 円	395,666 円
類似団体	43.3 歳	326,813 円	375,935 円	353,294 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小松島市	48.3 歳	56 人	317,047 円	352,558 円	335,650 円				
うち清掃作業員	47.8 歳	22 人	333,410 円	400,516 円	365,708 円	廃棄物処理業従業員	44.6 歳	294,000 円	1.36
うち給食調理員	52.1 歳	19 人	328,329 円	337,856 円	333,224 円	調理士	42.8 歳	230,200 円	1.47
うちその他	43.8 歳	15 人	278,757 円	300,844 円	294,637 円				
徳島県	46.7 歳	273 人	313,314 円	354,076 円	332,733 円				
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	— 円	322,291 円				
類似団体	48.6 歳	30 人	306,912 円	330,237 円	319,997 円				

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
小松島市	5,736,041 円	— 円	
うち清掃作業員	6,357,870 円	4,085,100 円	1.56
うち給食調理員	5,524,304 円	3,086,900 円	1.79

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小松島市	47.2 歳	332,772 円	357,715 円
徳島県	46.5 歳	369,097 円	407,969 円
類似団体	43.8 歳	325,366 円	344,676 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小松島市	42.5 歳	295,064 円	313,586 円	301,690 円
類似団体	44.3 歳	321,485 円	344,013 円	329,859 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (22年4月1日現在)

区 分	小松島市	徳島県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	— 円
福祉職	大学卒	161,600 円	— 円	— 円
	短大卒	152,800 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (22年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	250,400 円	301,700 円	342,700 円
	高校卒	212,700 円	250,400 円	301,700 円
技能労務職	高校卒	202,400 円	243,100 円	268,300 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	243,100 円	281,000 円	334,800 円
	短大卒	232,100 円	269,600 円	322,500 円
福祉職	大学卒	243,100 円	281,000 円	334,800 円
	短大卒	232,100 円	269,600 円	322,500 円

○技能労務職員等の給与等の総合的な点検の実施について

1. はじめに

地方公共団体の技能労務職員等の給与については、同種の民間事業の従業者に比べ高額となっているのではないかと厳しい批判があるところであり、地域の民間給与をより一層反映させ、住民の理解と納得が得られるものとなるよう総合的な点検を実施することが求められています。

2. これまでの取り組みと今後の基本的な考え方

本市の給料表は、行政職給料表(国家公務員の行政職給料表(一))と同様で、主に一般行政職、保育士、幼稚園教諭等に適用)と現業職給料表(行政職給料表の5級までの水準で、環境衛生センターの労務員、給食調理員等に適用)の2種類となっておりますが、上記の観点から平成22年4月に国家公務員の行政職給料表(二)と同様の現業職給料表を導入しました。

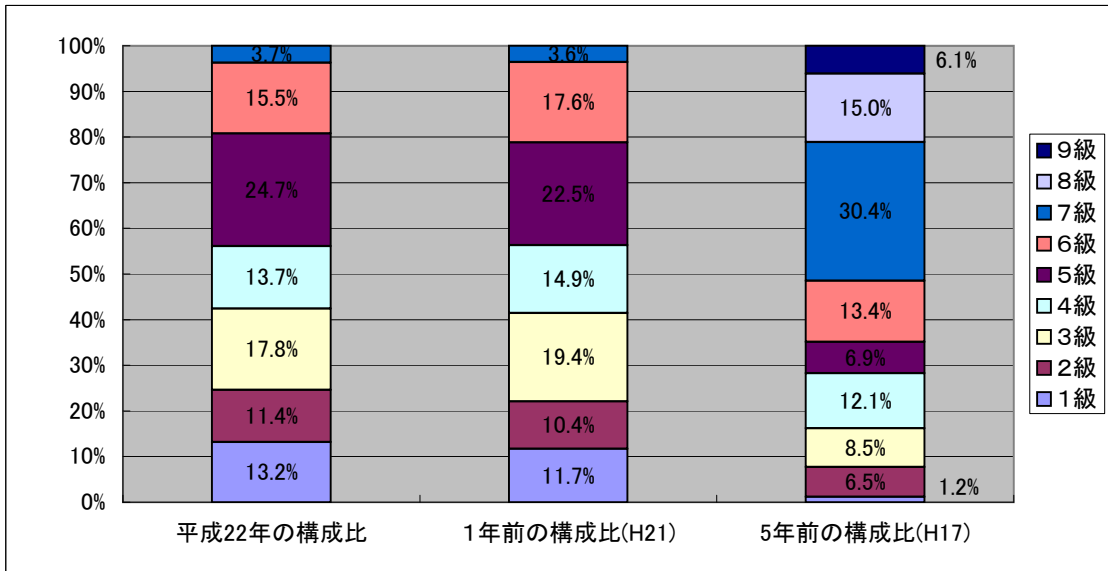
今後の基本的な考え方として、平成22年3月策定の小松島市行政改革「集中改革プラン」(第二幕)にもありますように、民間委託・民営化を推進していく業務については、退職者不補充で計画的に民間委託を推進していくこととなっております。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	29 人	13.2 %
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	25 人	11.4 %
3 級	係長、主任の職務又はこれと同程度の職務	39 人	17.8 %
4 級	1 課長補佐、主査の職務又はこれと同程度の職務 2 困難な業務を分掌する係長、主任の職務又はこれと同程度の職務	30 人	13.7 %
5 級	困難な業務を分掌する課長補佐、主査の職務又はこれと同程度の職務	54 人	24.7 %
6 級	課長の職務又はこれと同程度の職務	34 人	15.5 %
7 級	1 理事の職務又はこれと同程度の職務 2 統括監の職務 3 副部長又はこれと同程度の職務	8 人	3.7 %

(注) 1 小松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年度から9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度の給与構造改革により、従来の普通昇給と特別昇給を統合し、昇給月も毎年1月1日とし、昇給をA～Eの5段階に区分することとなり、本市では昇任者を上位区分に位置づけている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小松島市	徳島県	国
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,430 千円	1人当たり平均支給額 (21年度) 1,686 千円	—
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

・一律支給

(2) 退職手当 (22年4月1日現在)

小 松 島 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	360 千円	24,446 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当
(22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)			-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)			-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)		
	%	人			%
	%	人			%
	%	人			%
	%	人			%
	%	人			%
	%	人			%

(4) 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)		11,472 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)		166,261 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (21年度)		18.4 %	
手当の種類 (手当数)		10 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税の徴収及び差押等滞納処分 に直接携わる職員に支給する 特殊勤務手当	税務職員	市税の徴収及び差押等滞納処分 に直接携わる業務	月額 5,000 円
			1件 1,000 円
感染症防疫作業従事職員に 支給する特殊勤務手当		感染症防疫作業に従事する業務	1回 1,000 円
行旅病人、同死亡人取扱従事 職員に支給する特殊勤務 手当	ケースワーカー	行旅病人、同死亡人取扱作業に 従事する業務	1人 1,000 円
			1体 5,000 円
水火震災その他非常事態に 対応する職員、救急業務に 従事する職員に支給する特 殊勤務手当	消防職員	水火震災その他非常事態に対応 する業務、救急業務	1回 150~1,000 円
生活保護従事職員に支給する 特殊勤務手当	ケースワーカー	生活保護従事業務	月額 5,000 円
住宅家賃の徴収及び明渡しに 直接携わる職員に支給する 特殊勤務手当	住宅課職員	未納及び滞納整理のため戸別訪 問を伴う事務に従事した日	1日 250 円
		明け渡し	1戸 1,000 円
清掃、衛生作業従事職員及び び葬斎場勤務職員に支給する 特殊勤務手当	環境衛生センター 及び葬斎場職員	清掃及び衛生作業に従事する職 員	勤務1日 1,200 円
		清掃及び衛生作業に自動車運転 業務を兼ね従事する職員	勤務1日 1,300 円
		夏期加算	勤務1日 150 円
		年末年始加算	勤務1日 2,000 円
		降雨日でごみ収集作業加算	全日 500 円 半日 300 円
		葬祭作業に従事する職員	月額 30,000 円
犬、ねこ死体処理作業従事 職員に支給する特殊勤務手 当	環境衛生センター職員	犬、ねこ死体処理作業	1体 1,000 円
住宅新築資金の貸付金回収 に直接携わる職員に支給す る特殊勤務手当	人権推進課職員	住宅新築資金の貸付金回収に直 接携わる業務	1日 250 円
深夜勤務 (通信業務、立哨 業務、監視業務、監督業務 及び救急業務) に従事する 職員に支給する特殊勤務手 当	消防職員	深夜勤務 (通信業務、立哨業 務、監視業務、監督業務及び救 急業務)	勤務1回 200 円
			2時間未満 140 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	38,745 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	148 千円
支給実績 (20年度決算)	30,421 千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	119 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給される手当。 支給額は、 ・配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族は6,500円 ・配偶者がなく、扶養親族がある場合は1人目は11,000円。 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子は5,000円加算。	同じ		30,870 千円	205,800 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員や当該職員の所有に係る住宅に居住している職員に支給される手当。 ・持家 2,500円(5年間) ・借家 上限27,000円	異なる	職員の所有に係る住宅に居住している職員に支給される手当。	20,987 千円	230,626 円
通勤手当	交通機関利用者 最高支給限度額 55,000円 交通用具使用者 最高支給限度額 21,600円	同じ		14,223 千円	45,441 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員の職に応じ、定額で支給	—		44,053 千円	393,330 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務を命じられた場合に支給 (勤務1時間当たりの給与額に135/100を乗じて得た額)	同じ		7,273 千円	129,875 円

(7) 職員の福利厚生の状況

福利厚生事業は、徳島県市町村職員互助会、市共済会を中心に給付やレクリエーション事業などを実施しており、費用については職員の会費と市からの交付金によって運営されております。

平成20年度決算額(千円)	平成21年度決算額(千円)
13,340	8,553

(注) 上記決算額には、職員の定期健康診断、各種検診等も含んでおります。

6 特別職の報酬等の状況 (22年4月1日現在)

区分	給料	月額	等
給料	市長	660,000 円 (880,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 940,000 円 / 259,000 円
	副市長	632,700 円 (703,000 円)	750,000 円 / 249,000 円
報酬	議長	472,000 円 (円)	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	417,000 円 (円)	474,000 円 / 200,000 円
	議員	391,000 円 (円)	450,000 円 / 180,000 円
期末手当	市長 副市長	(21年度支給割合) 3.05 月分	
	議長 副議長 議員	(21年度支給割合) 3.05 月分	
退職手当	市長	(算定方式) (880,000×4年×450/100) －(880,000×4年×450/100×5.6/100)	(1期の手当額) 14,952,960 (支給時期) 任期毎
	副市長	(703,000×4年×360/100) －(703,000×4年×360/100×5.6/100)	9,556,301 任期毎
備考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

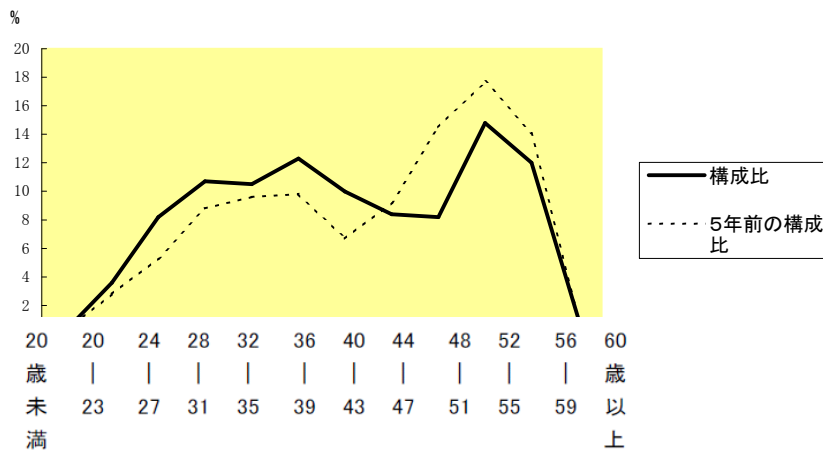
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数			対前年増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年	平成22年		
普通会計部門	一般行政部門	285	278	270	△ 8	事務の統廃合縮小、退職者不補充
	計	285	278	270	△ 8	<参考> 人口10,000人当たり職員数 64.92人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 73.05人)
	教育部門	65	61	62	1	教育政策推進室の設置
	消防部門	36	36	36	0	
	小計	386	375	368	△ 7	<参考> 人口10,000人当たり職員数 88.48人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 96.06人)
公営企業等	会計部門	73	73	73	0	
	計	73	73	73	0	
合計		459 [496]	448 [496]	441 [496]	△ 7 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である(教育長含む)。

2 []内は、条約定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	16人	36人	47人	46人	54人	44人	37人	36人	65人	53人	5人	440人

(3) 職員数の推移

部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	317	295	293	285	278	270	▲ 47 (▲ 14.8 %)
教育	78	73	67	65	61	62	▲ 16 (▲ 20.5 %)
消防	36	36	36	36	36	36	0 (0.0 %)
普通会計	431	404	396	386	375	368	▲ 63 (▲ 14.6 %)
公営企業会計	79	78	74	73	73	73	▲ 6 (▲ 7.6 %)
総合計	510	482	470	459	448	441	▲ 69 (▲ 13.5 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数(教育長含む)。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 556,990	千円 110,651	千円 99,579	% 17.9	% 16.0

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円 6,567
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
21年度	人 19	千円 67,306	千円 6,600	千円 25,673	千円 99,579	千円 5,241	

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- 平成21年4月から平成22年3月までの間、給料の3～7%減額支給。
- 平成21年4月から平成22年3月までの間、管理職手当の25%減額支給。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小松島市水道事業	45.8 歳	304,693 円	436,752 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小松島市 (水道事業)		小松島市 (普通会計)	
1人当たり平均支給額 (21年度) 1,351 千円		1人当たり平均支給額 (21年度) 1,430 千円	
(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分		(21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分	
勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分		勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況は、一般行政職と同様である。

イ 退職手当 (22年4月1日現在)

小松島市 (水道事業)			小松島市 (普通会計)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	26,130 千円	1人当たり平均支給額	360 千円	24,446 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)	—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	—	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (21年度)	—	%
手当の種類 (手当数)	—	種類

オ 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	963 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	88 千円
支給実績 (20年度決算)	1,482 千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	114 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		2,164 千円	216,382 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		510 千円	254,832 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		641 千円	40,091 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		2,322 千円	387,000 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		264 千円	23,998 円

(2) 旅客自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員給与費比率	(参考) 20年度の総費用に占める職員給与費比率
	A		B	B/A	
21年度	千円 349,324	千円 ▲ 17,051	千円 113,266	% 32.4	% 35.1

区分	職員数	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
	A				B	
21年度	人 17	千円 65,727	千円 21,879	千円 25,660	千円 113,266	千円 6,663

(参考) 団体平均一人当たり給与費	千円 6,502
-------------------	-------------

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

- ・平成21年4月から平成22年3月までの間、給料の3～7%減額支給。
- ・平成21年4月から平成22年3月までの間、管理職手当の25%減額支給。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (22年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小松島市旅客自動車運送事業	48.8 歳	337,931 円	471,941 円
団体平均	46.2 歳	332,031 円	533,746 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小松島市 (旅客自動車運送事業)		小松島市 (普通会計)	
1人当たり平均支給額 (21年度)		1人当たり平均支給額 (21年度)	
1,509 千円		1,430 千円	
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.75 月分	1.40 月分	2.75 月分	1.40 月分
(1.50)月分	(0.70)月分	(1.50)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況は、一般行政職と同様である。

イ 退職手当 (22年4月1日現在)

小松島市 (旅客自動車運送事業)			小松島市 (普通会計)		
(支給率)	自己都合	勲褒・定年	(支給率)	自己都合	勲褒・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
1人当たり平均支給額	20,906 千円	21,126 千円	1人当たり平均支給額	360 千円	24,446 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	

エ 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)	-	千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	-	円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (21年度)	-	%
手当の種類 (手当数)	-	種類

オ 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	16,095	千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	1,006	千円
支給実績 (20年度決算)	16,875	千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	937	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		3,211 千円	214,066 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		930 千円	232,500 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		647 千円	37,666 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		964 千円	192,800 円
時間外勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		16,095 千円	1,005,937 円